

添付法令資料 1 :

韓国地方税基本法 (目次)

2023 年 12 月 29 日法律第 19859 号により一部改正 2024 年 1 月 1 日施行

第 1 章 総則

- 第 1 節 通則 (第 1 条ないし第 3 条)
- 第 2 節 課税権等 (第 4 条ないし第 16 条)
- 第 3 節 地方税賦課等の原則 (第 17 条ないし第 22 条)
- 第 4 節 期間及び期限 (第 23 条ないし第 27 条)
- 第 5 節 書類の送達 (第 28 条ないし第 33 条)

第 2 章 納税義務

- 第 1 節 納税義務の成立及び消滅 (第 34 条ないし第 40 条)
- 第 2 節 納税義務の拡張及び補充的納税義務 (第 41 条ないし第 48 条)

第 3 章 賦課 (第 49 条ないし第 59 条)

第 4 章 地方税還付金及び納税担保

- 第 1 節 地方税還付金及び地方税還付加算金 (第 60 条ないし第 64 条)
- 第 2 節 納税担保 (第 65 条ないし第 70 条)

第 5 章 地方税及びその他債権の関係 (第 71 条ないし第 75 条)

第 6 章 納税者の権利 (第 76 条ないし第 88 条)

第 7 章 異議申立及び審判請求 (第 89 条ないし第 100 条)

第 8 章 犯則行為等に対する処罰及び処罰手続

- 第 1 節 通則 (第 101 条)
- 第 2 節 犯則行為処罰 (第 102 条ないし第 112 条)
- 第 3 節 犯則行為処罰手続 (第 113 条ないし第 126 条)

第 9 章 課税資料の提出及び管理 (第 127 条ないし第 134 条)

第 10 章 地方税業務の情報化 (第 135 条ないし第 138 条)

第 11 章 補則 (第 139 条ないし第 154 条)

附則